平成21年度 芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会議事録

日 時	平成21年11月27日(金) 16:05~17:30
場所	北館 4 階 教育委員会室
出 席 者	(委員)
	委員長 千葉武夫
	吉岡眞知子・粟田沙織・大屋鋪恵美・相井千葉・島山清史・
	宗政多津子・柴ひろ
	(欠席委員)齋藤隆子
	(事務局等)
	磯森保健福祉部長・波多野管理部長・水谷保健福祉部主幹(保育所担当
	課長)・中務管理課長・棚原博子こども課課長補佐・中川文子こども課課
	長補佐・長岡管理課課長補佐
事務局	保健福祉部こども課・教育委員会管理部管理課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	1名

1 開会

2 委嘱状及び任命書の交付

(水谷課長) 定刻になりましたので、ただいまから芦屋市保育所・幼稚園あり方検 討委員会を開催させていただきます。皆様におかれましては、ご多忙の ところご出席をいただき、誠にありがとうございます。開会に先立ちま して、委嘱状及び任命書の交付をさせていただきます。本日は、1名が ご欠席のご連絡をいただいております。市長が皆様のところへ参ります ので、自席でご起立いただきまして、委嘱状及び任命書をお受け取りく ださい。

(委嘱状及び任命書の交付)

3 市長あいさつ

(水谷課長) 続きまして,山中市長より皆様方に一言ご挨拶申し上げます。

(市長あいさつ)

4 委員紹介

(水谷課長) ありがとうございました。それでは引き続きまして,本日は初回でございますので,皆様方には,お名前と出身団体等を自己紹介していただきたいと存じます。委嘱状及び任命書を受け取られた順番にお願いいたします。

(各委員自己紹介)

(水谷課長) ありがとうございました,本日は,齋藤委員がご欠席でございます。 続きまして,事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

5 委員長選任及び副委員長指名

(水谷課長) 次に委員長及び副委員長に関してでございますが,芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会設置要綱第5条の規定により,「委員長は,学識経験者の中から選任し,副委員長は,委員の中から委員長が指名する」ことでございます。今回は,委員長につきましては,以前から芦屋市の保育行政に関わっていただいております千葉委員を委員長に選任させていただいておりますので,ご了承願いたいと思います。千葉委員長におかれましては,副委員長の指名をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(委員長) 吉岡委員を副委員長に指名いたします。

(水谷課長) ありがとうございました。それでは吉岡委員を副委員長にご就任いた だきます。恐れ入りますが,千葉委員長,ごあいさつをお願いいたしま す。

(千葉委員長あいさつ)

定足数の報告

- (水谷課長) 次に定足数の確認・報告でございますが、芦屋市保育所・幼稚園あり 方検討委員会設置要綱第6条の規定により「委員の過半数以上の出席が なければ会議を開くことができない」となっており。本日は委員9名中 8名のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しております ことをご報告いたします。
- (水谷課長) 議事に入らせていただく前に,申し訳ございませんが,市長はこの後, 別の公務がございますので,ここで退席させていただきます。

(市長退席)

会議の公開・録音

(水谷課長) それでは,ただいまより議事に入りますが,会議の進行につきましては,千葉委員長にお願いしたいと存じます。その前にこの会議についてですが,芦屋市情報公開条例第19条の規定により,附属機関等の行う会議につきましては,原則公開となっております。ただし,非公開情報が含まれる事項の場合及び公開することで,会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては,会議出席者の2/3以上の賛成がある場合は,公開しないことが出来ると規定されています。本会議の案件につきましては,非公開情報は含まれておらず,会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合にも該当いたしませんので,公開といたします。

また会議につきましては、発言者や発言内容についても公開といたします。会議録の作成・公表にあたり正確を期するため、レコーダーによって録音させていただきます。

また,本日は,傍聴者の方が1名,傍聴していただいております。委員長,ご了承の程よろしいでしょうか。

(委員長) 委員の皆様,ただいまの事務局からの会議の公開等の件はよろしいでしょうか。

(一同うなずく)

(水谷課長) それでは,資料の確認をさせていただきます。

皆さんに、まずレジュメと、委員会の進め方と、それから要綱がついております。あと、委員会名簿と、保育所関係資料、それから幼稚園関係資料というような形でセットされております。抜けているところがございましたら、申し出てください。

(委員長) よろしいですか。

それでは、議事の(1)から進めてまいります。 まず、次第の6番目の議事の(1)、委員会の進め方等についてとい うことについて、事務局から説明をお願いいたします。

(水谷課長) まず,資料の委員会の進め方等ということです。

設置要綱が中に入っていると思いますが、その設置要綱を先に説明させていただきます。

・・・要綱の説明・・・

(水谷課長) それから、引き続きまして、委員会の進め方ということで、ちょうど要綱の前にA4の1枚で、スケジュールが出ておりますので、 簡単に説明させてもらいます。

委員会は,年度内に3回,新年度に2回,計5回を予定しております。その内容は,資料のとおりでございます。

第1回目は今日の委員会です。内容については現状把握ということでございます。検討内容等については,そこに記載している内容でございます。

第2回目が1月下旬ということでございます。内容については、現状把握と検討課題の整理ということでございます。

第3回目は3月下旬。課題分析と考え方の整理ということでございます。検討内容等については、そこの欄に記載している内容でございます。

それから平成22年度,4月下旬に第4回委員会。今後のあり方についてということで,第2回,第3回の協議内容を,検討委員会としての考え方を整理ということでございます。

最後に第5回,5月中旬ということでございます。検討結果のまとめということで案をつくって,これを委員の皆さんに整理していただくということでございます。非常にハードなスケジュールでございますが,できるだけこの日程で進めていきたいと思っておりますので,どうか委員の皆さんにつきましてはよろしくお願いいたします。以上でございます。

(委員長) ありがとうございました。

ただいま説明していただきました検討会の設置要綱及び委員会の 進め方について,何かご質問等がございますか。

よろしいですか。

・・・一同了承・・・

では次に参りたいと思います。

(2)番目の議事,芦屋市の保育所及び幼稚園の現状についてということで,保育所の現状と,それから幼稚園の現状を事務局のから説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。

(水谷課長) ・・・資料に基づいて説明・・・

(委員長) 今,保育所の現状を説明していただいたわけですけれども,何か聞きたいというか,わからないというか,多分ぱっと説明されても,わからないところのほうが多いかなと思うので,まずこれがわかってないと本当の審議に入っていけませんので,どんなことでもいいのですが。

(大屋鋪委員) 待機児童の国基準というのがよくわからないのですが。

(水谷課長) 基本的に,窓口に申し込みに来られた方で,保育に欠けるという条件が前提ですが,中身を精査しますと,芦屋の場合は市域が狭いので,第3希望まで書いていただくわけですが,例えば第1希望しか申し込まないとか,せいぜい1つか2つまでですね。要するに第1,第2しか書かないとか,又,家庭状況を聞きますと,祖父母の方がいらっしゃる場合など,中にはそういうケースもあるわけですね。

ですから,国では,そういったケースは除外して本当に保育に欠けてどうしようもない状況の人だけカウントしなさいというのが国基準です。

しかし,窓口に来られている方は,国基準以外の人でも,中には 実際にしんどい方もいらっしゃいますし,皆さん保育所に入りたい という希望の方ですので,数字的には申込者数という形でカウント していますので,それらを精査して国基準にすると,もっと数字は 低くなります。

- (委員長) 自治体によっては国基準しか報告しないケースもあります。待機 児童が増えると、それを隠したいと。芦屋市の場合は正直にされて いるので、そういう数字になっていますね。
- (吉岡委員) 傾向として、保育所を開園すればするほど、待機児童が増えていくということがありますが、この表を見ていてそんな感じがすごくしました。認可外の保育所が約10ヶ所ぐらいですか、新しい保育所をつくるとそういった認可外から流れてくるということなのですか。
- (水谷課長) それもありますが、窓口で本当に困っている方については認可外も ありますということで電話番号とかを教えています。認可外について

は市を通しませんので,直接,保護者の方が認可外保育所と連絡をとりあっていただくということですが,結構,認可外もいっぱいですね。

- (吉岡委員) 新しくできたら、認可外へ入っていた人が、新しい園に流れてこられる感じではあるのですか。
- (磯森部長) 新しい施設ができますと、今までどうにかこうにかお子さんをみておられた方が、昨今の不況もありますし、社会に出て行きたいという傾向が強くなっていますから。
- (委員長) ほかに,何かございますか。 一つだけ教えてほしいのですが,今度新しく出来る保育所の所在地 はどこですか。
- (磯森部長) うちでという,平仮名で書いている駅がございますね。それの右側に阪神という字がありますね。それのちょうど三角で結んだ頂点ぐらいに,国道2号線の下ぐらいに。そのあたりというところですね。

(委員長) ここに60人。

(磯森部長) 60名です。

(委員長) 待機児童というのはどの辺の地域に多いのですか。

(磯森部長) 言葉で言ったら、こばと保育園という囲みのブロックと、大東保育 所という囲みのところが多いです。

(委員長) ここにマンションとかどんどん建っていっているのですか。

- (磯森部長) マンションは,確かにあることはありますが,マンション群があるということではないですね。
- (水谷課長) ただ,飛び抜けて多いということではありませんが,ブロックで分けると,ここが一番多くなるということでございます。

(委員長) 山手の方にいくと少なくなるのですか。

(水谷課長) 逆に少なくなりますが,詳しい資料を今日は持ってきていないのですが,山手の方でも一部は増えています。

(委員長) 空きがある地域というのはないのですか。

- (水谷課長) 市内にある程度の人数が点在してますので,特に空いている地域と いうのはないですね。
- (委員長) ほか,何かございませんか。 では,お待たせいたしました。幼稚園に入ります。
- (中務課長) ・・・資料に基づいて説明・・・
- (委員長) ありがとうございました。

幼稚園の現状を説明していただきましたが,何かご質問等があり ましたらお願いいたします。

- (吉岡委員) 幼稚園の全体,保育時間とかはこれでよくわかりましたが,芦屋市の場合,例えば預かり保育や園庭開放とかはやられているのでしょうか。
- (波多野部長) 園庭開放は、子育て支援の関係で、短時間はやっていますけれど も、いわゆる午後からの長い時間の園庭開放は実施していません。 それと、預かり保育も実施はしておりません。

(吉岡委員) 園庭開放の短時間というのは、各園がやっているのですか。

(波多野部長) 自主的といいますか、お帰りのときに少し延長して園庭開放をしております。

(吉岡委員) 地域に開くという感じじゃないのですね。

(波多野部長) そこまではには、いたっておりません。

(粟田委員) 3歳児という表がどの表にもありますが,芦屋市については,幼稚園で3歳児のクラスというのはないのですか。

(中務課長) 芦屋市もそうですが,阪神間は4歳,5歳児の2年保育だけです。私立だけが,3歳児からの保育をなさっているというところでございます。

(吉岡委員) 4歳児の定員ってありますね。4歳児が全員入れるわけじゃない ということなのですか。

(中務課長) 規則上の定員というのをここに書いています、現実には10月に申し込みに来られると、この倍来られても、受け付けることは可能です。

(波多野部長) 基本的には全員入所可能です。

(吉岡委員) 他市では、4歳児が入れなくて、5歳児だけになるということもあるので、申し込みがあれば公立の幼稚園へ、全員4歳児は入ることは可能ということですね。

(中務課長) はい,そうです。2月末で,何クラスというクラスの縛りがある ということ。それまでについてはフリーです。

(吉岡委員) 3歳児を公立がやっておられないのは,何かそういう申し合わせ みたいなのがあるのですか。

(波多野部長) 申し合わせはありませんが、3歳児は私立でという、私立の経営 の問題もございますので、4歳児以降から公立が受け持つという ような住み分けですね。それと財政的な面もあります。

(委員長) 阪神間は、歴史的にみて、幼稚園教諭の養成校が多く、保育所より幼稚園の数が圧倒的に多いということですね、芦屋市でも保育所より幼稚園のほうが多い。こういう歴史的経過を背負って今の幼稚園があるので、そのアンバランスをすぐぱっぱと解消するわけにはいかないのではないかなという難しい問題があります。

(宗政委員) 三田市が月曜日から金曜日が給食実施というのは,三田市内の保護者の方からの要望でこうなったのですか。

(柴委員) 幼稚園も学校教育だからということがあるのではないでしょうか。 それは確かではないですが。

(委員長) 三田市は、公立の保育所は1カ所しかないのです、あと私立の小さいのが少しあるだけ、少し規模の大きいのもありますが、保育所の数の問題もあるということですね。それで、急激に人口が増えて保育所の代わりというのもあるかもしれません。ただ、三田と芦屋を比較するには土地の面積の部分や、土地の値段の問題もありますね。単純に比較するのは難しいものがあるかなと思いますね。

ほか,何かございますか。

私,また同じような質問するのですが,地図を見ますと,先ほど

の待機児童の多い地域は,幼稚園で言うとどの辺になるのですか。

(波多野部長) 宮川幼稚園の周辺が多いですね。

(委員長) わかりました。

(波多野部長) 子どもの数自体も多い地域です。

(中務課長) 小学生は全体で4,610人。岩園が一番多いですが、その次が 宮川小学校の682人です。子どもが多い地域だと思います。

(委員長) わかりました。

ほかに何か幼稚園についてございますか。

今 ,幼稚園 ,保育所の現状につきまして ,ご意見いただきました。 これから課題までいくかちょっとわかりませんが , 何かございま したらご意見をいただければと思います。

(吉岡委員)

ちょっと中身の話なのですが、幼稚園の園長先生もいらっしゃいますのでお聞きしたいのですが。実際に、保育というか、教育をされていく中で、1クラスあたりの人数が少ないケースもありますが、そのメリットやデメリットについて、ご苦労もおありだと思いますが、お聞かせいただけたらと思いす。

(柴委員)

教育要領が平成元年に変わった時点から,幼稚園の保育内容が変わってきました。私は精道幼稚園なのですが,園児は76人です。今の子どもたちの現状をしっかりと把握しながら,より人とのかかわりができるように,全体で遊ぶということです。4歳,5歳が混じりながら遊ぶということが多いですから,単位は少ないのですが,子どもは4歳の子も5歳の子とも関わります。その関係が芦屋市では非常に強いです。そういう意味で集団が少ないからというようなマイナス点は,私はないように思います。ただ,それがクラス単位だと,非常に人間関係が希薄になりますので,そういうことは幼稚園の教育の中で工夫する必要があります。

それともう1点は、芦屋市が24カ月カリキュラムを組んでおりますので、4歳の4月から入って5歳の3月までというのを一連として考えております。4歳の上に5歳があるという考え方ではありません。芦屋市は昭和32年から2年保育をしておりますので、そういう点での4歳児の受け入れというのが、5歳になるときの4歳児の保育が非常に大事であり、自己発揮の上ではすごく大事であるということです。

(吉岡委員)

生活自体は,大勢でという方針でやられているということですね。工夫をされているということですね。

(柴委員)

はい。

(吉岡委員)

幼稚園と保育園の交流みたいなもの,近くの園との交流活動をされている区域とかあるのですか,それはないのですか。

(柴委員)

ないことはないですが、なかなか時間的なものとか、行事の関係とかが合わないことも、多々あります。今までの経験ではありましたが、先生との交流について、今年はしていないのですが、四、五年前は、行っております。幼稚園から保育所へ、その逆に保育所から幼稚園に来ていただくという、そういうことはやっております。

(宗政委員)

緑保育所というのが浜の方にあるのですが、そこに浜風幼稚園から、運動会を見にこられたり、一緒に駆けっこしたりとか、そういう交流はしているところもあります。

(吉岡委員)

地域でね。

(宗政委員)

以前,交流ということで,幼稚園の先生が保育所に,保育所の職員がまた幼稚園の方に行かせてもらっていた年もあり,それを継続的に何年もやっていた時期もありました。

(委員長)

ほかに何かございませんか。

(相井委員)

芦屋は幼稚園が9園ということで,非常に数が多いので,贅沢な市だなという感じはしました。

ただ、悩みとしては、私は宮川幼稚園という非常に人数の多い幼稚園に通わせているのですが、他園と比べて、格差があるなというのを感じながら、各園のPTAの方とお話をさせていただく機会が多いですが、そこでは、今後、子ども数がどうなっていくのかというのがやっぱり気になるところですし、1クラスとかになった場合に、9園がそのまま存続できるのかどうかというところがちょっと心配な面がありますね。そういうことも検討していければいいなと思っております。

(委員長)

それは検討していかなきゃいけないですね。

(中務課長)

浜風幼稚園は、4歳児1、5歳児1クラスです。人数も、クラスを分けないぎりぎりの人数、30人と34人だったのです。今年はおそらく、2クラスと1クラスで3クラスになるのじゃないかと思っております。行革の際、園児が減ってしまった幼稚園は廃園するとかしないとかという話もあったと聞いていましたが、私は、まだ大丈夫、廃園や統合をしなくても良いと思っています。

しかし,子どもの数が減りぎみですので,それがどこまで続くか ということはありますね。

(波多野部長)

すぐにどうこうということではありませんが,教育委員会の基本的な考え方は,単学級,4歳児,5歳児で1クラス1クラス。それが数年ずっと続くという状態の幼稚園の規模ということになってくると,教育効果の面でありますとか,問題が出てくるのではないでしょうかという,考え方はありますが,今までの考え方ということで,今回の議論では,一切,縛られる部分はございません。

(大屋鋪委員)

私は、精道幼稚園に通わせておりますが、4歳児が今2学級で33人です。来年、このままですと1クラスになる可能性がありまして、お母さん方の中では2クラスなのか1クラスなのかというお話があります。年長で1クラスになるというのはすごく不安がありまして、その辺はどうか、5歳児35人というイメージに縛られないでもっと様子を見ていただくとか、園の保育の部屋を見ていただいて、そういう人数で決められたくないという思いがすごくありますので、お考えいただければ、ありがたいと思っております。

(委員長)

そういう意見もございますね。

粟田委員さんはどうですか。

(粟田委員)

保育園と幼稚園とでもう少し交流を深める部分が課題になってくるのかなというときに、何が焦点になるのかというのが、この数字だけではわからないところがありました。数字から見える課題とそうじゃない保護者の声とか、そういった部分を私たちが持ってくるべきなのでしょうね。何か今すごく広いところにいるので、次回来るまでにどういうところに焦点を当てていくべきかちょっと不安を感じております。

待機児童の問題につきましては、内容を見てとてもよくわかりましたので、希望といたしましては待機児童が減ることが一番なのかなと思いました。

(委員長)

次回をどうするかという問題がまだありますので,今回は,芦屋市の現状を知っていただくということで,今回の会議の目的としてはそれで達成できていると思います。次回にどうするかというのはまたその次の課題かなと思います。

次回に関してまた後でお話をしていきますけれども,何に焦点を 当てていくのかというのは,また考えなければいけないですが,島 山委員はいかがですか。

(島山委員)

幼稚園と保育所はどういうふうな施設になっているのかというのは,知りたいです。空き状況等の資料を出していただけるのかもわからないですけれども。幼稚園と保育所というのは,そもそも施設は一緒なのか,その辺を見える形でまた資料とか出してもらえればなというのが1点と。

あと、これは今後の話とは、あまり関係ないかもしれないですけども、幼稚園の方は、3ページに職員数と教員数の表があります。また、保育所でももしあれば、こういう形で出していただければ。この教員数という部分で園長、教諭、臨時講師とありますが、この臨時講師というのは、教諭の代替講師になるですか。

(柴委員)

正規職員ではありません。

(島山委員)

臨時職員ということですね。

(波多野部長)

臨時と正規という、分け方です。教員免許は同じように持っておられます。

(島山委員)

保育所の方にも,こういう職員数の配置あれば見せていただきた いなと思いました。

(委員長)

おそらく保育所の方が複雑です。大体,幼稚園は,建物でいえば 幼稚園では建築基準法があってそれに縛られる。保育所も同様に 保育所用の建築基準法等で縛られている部分がやっぱりあるので すね。そういうこともあるし,私が別に弁明することはないです が。それから,職員の数に関しても国から定めがありますので, 今後そういった資料も出していただくということでお願いします。

(磯森部長)

保育所のほうは、今、ご指摘のあった内容を含んだような資料を 用意させていただきます。

(委員長)

幼稚園と保育園の関係,何かございますか。

(柴委員)

私は,長年,幼稚園にいる立場として,4歳,5歳の子どもた

ちを教育するには規模の適正は,かなり大事だと思います。

私が,新任のころは非常に芦屋市も園児が多く,1年目で4歳児を45人担当しました。そのときに何とか30人定員をしてほしいということで,だんだん減っていきながら,理想的な保育ができるようになってきています。今は少し少子化になっているのですが。

一つは子どもの育ちが、かなり昔とは変わってきています。そのことと、保護者のニーズと、保護者のいいところがあれば、課題もある。そういうことを抱えながらの幼稚園であり、保育所です。 4 歳 , 5 歳の子どもたちが、自分らしさをしっかり発揮しながら教育を受けられる規模というのは、やはり適正があるということを思っておりますので、その辺を芦屋の子どもたちに対しては考えていかなければと思っています。

(宗政委員)

保育所は朝7時半から夜7時までということで、本当に長い、子どもにとっては11時間30分の中で、私たちも養護プラス教育という視点で接しています。親御さんがお仕事されたりとか、またその中で病気をしていたり、また看病をしていたりの中で、子どもさんたちを預かります、本当に11時間半も保育所にいたら、お家に帰ってから、お風呂に入って晩御飯を食べて寝るだけという、そういう子どもさんを目の前にしながら、保育所として、の歳から6歳までを見通して、この保育所で育つ時間が長いけ、、保育の専門性が問われる時代になってきていますし、また地域の方にも開かれた保育所ということで、園庭開放、体験保育等へ、子どもたちと一緒に保護者にも体験してもらって、人とのかかりを持ち、お母さん同士が、そこで知り合ってお友達になって、子育ての相談をしながらという、地域の部分と、保育所として担っていく部分と、これからも責任は重いなとすごく思います。

待機児童数に関しては、資料は4月1日、今現在、11月に関しては、本当にそれぞれもう満杯状態です。職員も基準以上の子どもたちをみています。衣食住をともにしながら、人数がこれでいいのかなという、そういう危機感もある中で一人一人を大切にみていかないといけない部分とで、いろいろな悩みがあります。これから皆さんと一緒に話し合っていけたらいいなと思います。ありがとうございます。

(委員長)

いろいろと御意見が出ましたが,限られた時間と現実もございますが,これから議論していきたいと思います。

それから、私からのお願いですが、芦屋市の子どもの数、特に 0 歳や 1 歳、途中から転入する分は構いませんが、今いる子どもたちの数ですね、例えば 5 歳児だったらもう間に合わないわけですよね。ですから、今、生まれてくる子どもたちが大体どのぐらいいるのかというのを、押さえておかないといけないと思います。住民台帳とかあの辺を調べれば、すぐわかるかと思いますが、その辺の資料を次回にいただければと思っております。

(中務課長) それは,0歳から,例えば5歳までの町別とかでしょうか。

(委員長) はい。あるのでいいですよ、多分何かあるでしょう。

(波多野部長) 町別,校区別とかそれぐらいがあれば一番いいですか。

(委員長) はい。やっぱり待機児童が多いといっても、それがあると、方向 性や優先順位を決めやすいんじゃないかなという気がします。

> 今,ご意見いただきましたことを踏まえまして,次回の検討課題 として,また提起をさせていただきたいと思います。

> では,次ですが,議題の(3)番,その他として,事務局の方から何か報告することはございますか。

(水谷課長) 特にございません。ただ,できましたら,次回の開催日を,1月 下旬ごろと考えておりますので,この場で日程等を調整していた だければありがたいと思います。

・・・(日程調整)・・・

・・・1月29日(金)の午前を中心として再度,事務局にて調整・・・

(委員長) では,次回開催につきましては,1月下旬に開催したいと思いま す。皆様,ご出席のほど,どうぞよろしくお願いいたします。

次回の議題につきましては,委員会の進め方等でお示ししておりますように,現状の把握と検討課題の整理ということで,今日いろいると説明していただきましたので,また補足資料等も出てまいりますので,幼稚園・保育所の現状を深く掘り下げながら,さらに課題を見つけるというか,ひとまず整理ができればいいかなと思っております。

よろしいでしょうか。言い残したことはないでしょうか。

・・・(一同うなずく)・・・

(水谷課長) どうもありがとうございました。